

大館圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

大館市（以下「甲」という。）と小坂町（以下「乙」という。）は、平成２９年１２月２１日に締結した大館圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第１を次のように改める。

別表第１（第３条、第４条関係）

ア 医療

将来の地域医療を担う若者へのアプローチ	取組の内容	医療職への理解を深め、将来の地域医療を担う人材を地域から育成するため、模擬医療体験などを通じた意識醸成に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、将来の圏域内の安定的な医療提供体制の確保に資する講座開催や情報発信などの中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、将来の圏域内の安定的な医療提供体制の確保に資する情報発信に取り組む。
初期救急医療体制の充実	取組の内容	圏域内の初期救急医療体制を充実させるため、大館市休日夜間急患センターの運営をはじめとした各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙と連携して、圏域内における初期救急医療体制の充実のための各種事業において中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、圏域内における初期救急医療体制の充実のための各種事業に取り組む。

イ 産業振興

鳥獣被害対策の推進	取組の内容	野生鳥獣による人や農林産物への被害を防止するため、圏域内における連携した被害防止対策を推進する。
	甲の役割	乙及び関係団体等と連携して、鳥獣被害に関する情報を共有し、被害防止対策を推進するとともに、情報発信について中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、鳥獣被害に関する情報を共有し、被害防止対策を推進するとともに、情報発信に取り組む。

圏域の観光資源の磨き上げとプロモーション活動の推進	取組の内容	圏域の観光資源を国内外へ発信し、観光PRイベントをはじめとした各種プロモーション活動を推進する。
	甲の役割	乙及び関係団体と連携して、イベントやプロモーション活動等の実施について中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、イベントやプロモーション活動等の実施に取り組む。
圏域内の観光拠点ネットワークの構築	取組の内容	圏域内の観光拠点を結ぶネットワークを構築し、観光の目的地となるような魅力ある滞在型観光拠点の構築に取り組む。
	甲の役割	乙及び関係団体等と連携して、地場産品の振興に取り組むとともに、統一規格等による観光客の受入れ態勢の整備、情報発信について中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、地場産品の振興に取り組むとともに、統一規格等による観光客の受入れ態勢の整備、情報発信に取り組む。

ウ 環境

3R関連環境イベントの実施	取組の内容	資源循環型社会形成のため、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及啓発に連携して取り組む。
	甲の役割	乙及び関係団体等と連携して、環境商品の展示や参加型イベント、リサイクル商品の販売を通じた3Rの普及啓発について中心的な役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、環境商品の展示や参加型イベント、リサイクル商品の販売を通じた3Rの普及啓発に取り組む。

エ 教育

スポーツの振興	取組の内容	圏域内のスポーツ振興のため、スポーツ施設（甲の直営施設を除く。）の相互利用をはじめとした各種事業に取り組む。
	甲の役割	乙や関係団体等と連携して、スポーツを通じた健康増進と産業活性化に資する各種事業において中心的役割を担う。
	乙の役割	甲と連携して、スポーツを通じた健康

	増進と産業活性化に資する各種事業に取り組む。
--	------------------------

この協定の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その 1 通を保有する。

令和 6 年 6 月 1 9 日

秋田県大館市字中城 2 0 番地

甲 大館市

大館市長 福 原 淳 嗣



秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地 4 1 番地 1

乙 小坂町

小坂町長 細 越

